別記第１号様式（第６条、第９条関係）

紀州材公共施設木造木質化モデル事業（変更）実施計画書

１　事業主体名

２　事業実施場所

３　施設名

４　施設概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 構造・階数 |  | 延べ床面積 | ㎡ |

５　事業費

|  |  |
| --- | --- |
| 総事業費 | 円 |
| 補助対象経費 | 円 |
| 補助金額 | 円 |

６　補助金額の算出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の種類 | ①総事業費  （契約額又は見積額） | ②補助対象経費（千円未満切り捨て） |  | | ⑤補助金額  （④×1/2、千円未満切り捨て） |
| 財源内訳（※本事業補助金を受給しない場合の財源の内訳を記入すること。） | |
| ③他の補助金 | ④自己資金  （②－③） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

７　財源に関する誓約（※誓約する場合は、チェックボックスにチェックを入れること。）

|  |  |
| --- | --- |
| 本事業の財源については、次のいずれにも該当していないことを誓約するとともに、もし、次のいずれかに該当することとなった場合は、速やかに知事にその旨を報告し、本事業に係る補助金の交付の申請の取下げ、返還等を行うことを誓約します。  （１）木材の利用を補助の条件とした補助金等について、同一補助対象物に対する重複受給を受けていないこと（第8条第2号の規定に該当しないことをいう。）  （２）森林環境譲与税を同一補助対象物の財源の一部としないこと（第8条第3号の規定に該当しないことをいう。） | □ |

８　事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 公共施設の木造化、公共施設の木質化、紀州材地盤改良工事 | 木製品整備 |
| 1. 公共施設の木造化　　　　㎥ 2. 公共施設の木質化　　　　㎡、（　　　　㎥） 3. 紀州材地盤改良　　　　　㎥ | ①　学習机・椅子　　　　　　　セット  （　　　㎥）  ②　木製品の名称及び数量を記載  　　　　　　　　　　　　　　（　　　㎥） |
| 紀州材使用量計　　　　　　㎥ | |

９　工期等

|  |  |
| --- | --- |
| 公共施設の木造化、公共施設の木質化、紀州材地盤改良 | 木製品整備 |
| 契約工期  着工（予定）　　　　　年　　月　　日  完了（予定）　　　　　年　　月　　日  紀州材地盤改良に係る  着工（予定）　　　　　年　　月　　日  完了（予定）　　　　　年　　月　　日  木造化・木質化に係る  着工（予定）　　　　　年　　月　　日  完了（予定）　　　　　年　　月　　日 | 【購入による場合】  購入（予定）　　　　　　　年　　月　　日  設置完了（予定）　　　　　年　　月　　日  【請負現地施工の場合】  契約工期  着工（予定）　　　　　　　年　　月　　日  完了（予定）　　　　　　　年　　月　　日  木製品整備に係る  着工（予定）　　　　　　　年　　月　　日  完了（予定）　　　　　　　年　　月　　日 |

　注）変更の場合は、現行を上段に赤字で、変更後を下段に黒字で記入すること。

１０　補助対象事業完了予定日　　　年　　月　　日